



< 令和6年度 魚津市当初予算の概要 >

No.1

- 一般会計：192億1,300万円（前年度比：+8億4,600万円、+4.6%）※過去2番目の規模
- 地域が主役となったまちづくりの取組に加え、社会の変化への対応や子育て・教育環境の充実による次世代への投資を強化した積極型予算

<一般会計 歳入・歳出>

(単位：百万円)

区分	R 6	R 5	増減
歳入合計	19,213	18,367	846
市税	6,195	6,662	△ 467
譲与税・交付金	1,631	1,464	167
地方交付税	3,500	3,200	300
基金繰入	867	684	183
国県補助	4,149	3,669	480
地方債	1,043	1,004	39
うち臨時財政対策債	35	122	△ 87
上記以外	1,008	882	126
寄附金	506	515	△ 9
その他	1,322	1,169	153
歳出合計	19,213	18,367	846
人件費	2,817	2,721	96
うち会計年度任用職員	415	344	71
上記以外	2,402	2,377	25
扶助費	3,479	3,423	56
公債費	1,612	1,746	△ 134
物件費	3,648	3,250	398
補助費等	2,512	2,468	44
繰出金	1,978	1,979	△ 1
普通建設	1,939	1,511	428
災害復旧	36	36	0
その他	1,192	1,233	△ 41

- ◇歳入は、固定資産税の評価替えや、国の施策である定額減税の影響により市税が大きく減少したが、地方交付税や譲与税・交付金の増収により減収分を補てん
- ◇歳出は、公債費がピークを過ぎたことにより減少傾向だが、情報システムの標準化対応や給食費の公会計化等により物件費が大幅に増加したほか、コミュニティセンターの整備等により、普通建設費も増加

<地域が主役となって進めるまちづくりの施策の強化（地域づくり特別枠）>

令和6年度から市内13地区において、すべての公民館がコミュニティセンター化することに伴い、地域の方々がそれぞれのコミュニティ等において連携を図りながら、自ら課題解決に取り組むことができるよう、地域を活性化していくための取組を強化

◇地域づくり特別枠

合計：364百万円

<社会の変化に対応した未来につなぐ施策の展開（未来づくり特別枠）>

◇行政課題に対するICT技術を活用した取組

⇒DX・スマートシティの推進

合計：40百万円

◇再生可能エネルギー等の導入をはじめとする脱炭素社会の推進

⇒ゼロカーボンシティに向けた取組

合計：132百万円

<総合計画の実現化（重点施策）> 合計：786百万円

喫緊の課題である人口減少の克服と市内経済循環の活性化を図るため、第5次総合計画に掲げる重点施策に予算を重点的かつ優先的に配分

◇魅力あるしごとの創出と人材育成

合計：135百万円

◇新たな人の流れの創出

合計：136百万円

◇にぎわいある空間の創出

合計：46百万円

◇安心・安全な暮らしの確保

合計：45百万円

◇子育て環境・教育の充実

合計：381百万円

◇誰もが健やかに暮らせる持続可能なまちづくり

合計：43百万円

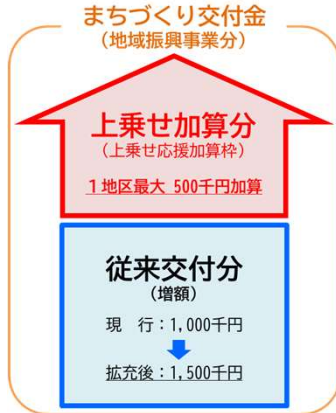
<地域が主役となって進めるまちづくりの施策の強化>

<社会の変化に対応した未来につなぐ施策>

No.2

<地域づくり特別枠> 計 364,282千円

(拡) まちづくり交付金事業
(57,222千円)



- ①従来交付分を増額
1,000千円⇒1,500千円 (500千円増額)
- ②上乗せ応援加算枠を新設
地域活性化等に取り組む地域に対して、
1地区最大500千円を上乗せ加算
(活用例)
◇特産品開発等のコミュニティビジネス
◇地域ぐるみによる除排雪の実施
◇地域の電子回覧板システム導入 など

(新) 旧大町小学校解体事業 (219,200千円)

大町コミュニティセンターの整備に向けて、旧大町小学校の一部を解体

- ◇校舎解体面積 2,697.30㎡
- ◇整備スケジュール (予定)
- R6年度 校舎解体
- R7・8年度 発掘調査
- R8年度 実施設計
- R9年度 建築工事
- R10年度 供用開始

(拡) 仮称・上野方地域複合施設 整備事業 (75,000千円)

旧上野方小学校跡地を活用し、上野方コミュニティセンターを核とした複合施設を整備

- ◇集約施設
社会福祉協議会事務所・消防分団
- ◇整備スケジュール (予定)
- R6年度 実施設計・地盤改良
- R7年度 建築工事
- R8年度 供用開始

- (新) 重層的支援体制整備事業 8,260千円
- (新) 高齢者の生きがいづくり事業 3,600千円
- (継) ともまち促進事業 1,000千円
- (新) 地域スポーツクラブ体制整備事業 ※再掲 (6,600千円)
- (新) コミュニティ・スクール推進事業 ※再掲 (1,130千円)

<DX・スマートシティの推進> 計 39,935千円

(新) 公共施設リモートロック
システム導入事業 (7,600千円)

鍵の紛失リスクの軽減や、施設職員の夜間待機等の労働時間の削減、施設利用者の利便性向上を図るため、リモートロックシステムを導入

◇コミュニティセンター・体育館などに導入
(20施設・24箇所)

※導入済の公共施設予約システムと連携

※災害時に緊急的な開錠も可能

(新) デジタル技術 (生成AI等)
導入事業 (7,500千円)

市民の利便性向上及び職員の事務効率化を図るため、生成AI等を活用したデジタル技術を導入

- ①住民向け生成AI
24時間対応の自動応答システム
- ②職員向け生成AI
挨拶文・企画書案等の作成
- ③AI議事録
会議等の議事録を自動作成

(新) マイナンバーカードを活用したコンビニ交付機導入事業

9,840千円

(新) 口座振替受付サービス事業

8,120千円

(継) センサーを活用した通学路安全確保事業

6,875千円

<ゼロカーボンシティに向けた取組> 計 132,146千円

(新) 介護認定審査会ペーパーレス
会議システム導入事業 (6,000千円)

運営の効率化・用紙代等経費の削減を図るため、介護認定審査会においてペーパーレス会議システムを導入

◇年間約46,000枚の紙が削減

(新) 公共施設省エネ実証事業
(2,000千円)

公共施設の脱炭素化・省コスト化を図るため、省エネ効果が期待できる機器を実証的に設置

◇対象施設 ありそドーム

(継) ゼロカーボン重点対策加速化事業

87,700千円

(継) 公共施設LED化事業

36,446千円

<①魅力あるしごとの創出と人材育成> 計 135,150千円

様々な分野における多様な働く場の創出と
活力ある産業・人材の育成に取り組みます。



(拡) 創業者支援事業	10,000千円
(新) 水田土づくり支援事業	1,750千円
(新) 農林水産物輸出拡大活動支援事業	1,500千円
(新) 漁業後継者育成対策事業	1,000千円
(新) うおづの食材活用プロジェクト事業	400千円
(継) 経田漁港再整備事業	120,500千円
(拡) 仮称・魚津まちづくり会社設立準備事業 ※再掲	(7,500千円)

<②新たな人の流れの創出> 計 135,574千円

観光振興や多様な交流による関係人口の創出と
移住・定住を推進します。



(新) 地域一体となった観光地・観光産業の 再生・高付加価値化事業	57,500千円
(新) 片貝山ノ守キャンプ場シャワー室整備事業	11,500千円
(拡) 関係人口創出・拡大事業	7,000千円
(新) 日米青少年国際ピアノ親善交流事業	4,500千円
(新) 公募型地域おこし協力隊事業	3,926千円
(新) 「高橋まゆみ人形展」開催事業	2,600千円
(新) 水族館ホームページ全面改修事業	2,060千円
(新) 蟹シーズンプロモーション事業	2,000千円
(拡) ものづくり人材定住促進事業	1,678千円
(新) UO!SP0! Women's Festa開催事業	500千円
(新) 農林水産業と食の体験モニターツアー事業	210千円
(継) 住宅取得支援事業	42,100千円

<③にぎわいある空間の創出> 計 46,300千円

中心市街地の都市機能の向上と特色ある地域資源を
活用したにぎわいの創出に取り組みます。

※米倉



(新) 旧十二銀行魚津支店倉庫（米倉）取得・整備事業	37,800千円
(拡) 仮称・魚津まちづくり会社設立準備事業	7,500千円
(新) 松倉城跡国指定促進事業	1,000千円

<④安心・安全な暮らしの確保> 計 44,592千円

災害に強いまちづくりと日常生活の安全確保に向けた
取組を進めます。



(新) 消防団員用高視認性活動服整備事業	9,240千円
(拡) がん検診節目年齢無償化事業	7,622千円
(新) 100円空き家バンク事業	7,000千円
(新) 帯状疱疹予防接種助成事業	3,100千円
(新) 個別避難計画作成支援事業	350千円
(新) 公共施設リモートロックシステム導入事業 ※再掲	(7,600千円)
ほか5事業	17,280千円

<⑤子育て環境・教育の充実> 計 380,679千円

切れ目のない子育て支援の推進と学校教育の充実による
「こどもまんなか社会」の実現を目指します。



(新) 学校給食費管理事業	179,320千円
(新) 校内すまいる設置事業	17,236千円
(新) 妊婦・子どもインフルエンザ予防接種助成事業	7,600千円
(新) 地域スポーツクラブ体制整備事業	6,600千円
(新) コミュニティ・スクール推進事業	1,130千円
(新) こども食堂応援事業	640千円
(新) プレ妊活健診事業	452千円
(継) 保育料無償化事業	106,725千円
(継) 室内温水プール建替推進事業 ※3月補正	(1,164,657千円)
ほか9事業	60,976千円

<⑥誰もが健やかに暮らせる持続可能なまちづくり>

計 43,390千円

誰もが取り残されことなく健康で心豊かに暮らせる
持続可能なまちづくりを推進します。



(拡) 新庁舎整備事業	30,350千円
(新) 総合計画策定事業	8,040千円
(新) アウトソーシング推進事業	5,000千円
(新) 重層的支援体制整備事業 ※再掲	(8,260千円)
(新) 高齢者の生きがいづくり事業 ※再掲	(3,600千円)

【サービス水準を維持しながら物価等の高騰に対応するため、財政調整基金を取崩しのうえ当初予算を編成】

＜令和6年度当初予算における財源対策の概要＞

- ①以下の要因により負担増（前年度比・一般財源ベース）
- 市税の減（固定資産税・個人市民税等）

4.7億円

※うち定額減税による個人市民税の減 2.0億円
- 臨時財政対策債の減

0.9億円
- 物価等高騰による増（電気代・市民バス委託等）

0.8億円
- 人件費の増（会計年度任用職員の処遇改善等）

0.6億円
- 特別枠・重点施策（新規・拡充分）

3.7億円

- ②以下により負担増分を解消（前年度比・一般財源ベース）
- 地方交付税・交付金等の増

4.7億円

※うち定額減税による個人市民税の減収分を補てんする交付金 2.0億円
- 財政調整基金等の活用

1.8億円
- 行財政改革の取組

4.2億円

【参考：行財政改革効果額】（単位：百万円）

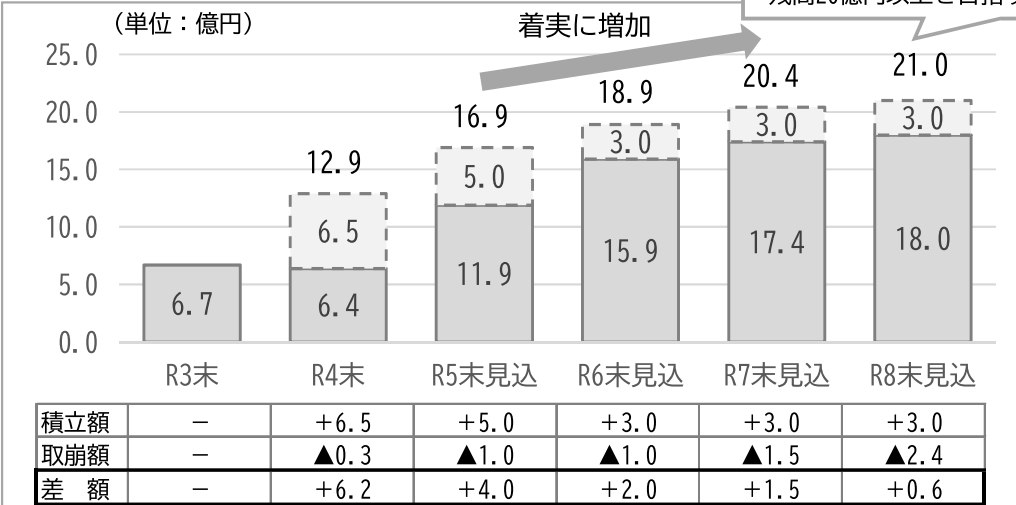
区分	R6効果額	備考
①投資的経費の抑制	△31	国の有利な財源の活用
②事務事業の見直し	△388	事業の終了・廃止・減額
③歳入の見直し	+1	施設使用料の適正化
合計（①+②-③）	△420	

- ◇令和6年度においても、中期財政計画を踏まえ、事務事業の見直しなど行財政改革の取組を継続的に実施
- ◇スクラップ・アンド・ビルドの徹底により財源を確保のうえ、特別枠や重点施策における新規事業等の財源に活用

＜基金年度末残高の推移＞（単位：億円）

区分	R1末	R2末	R3末	R4末	R5末見込	R6末見込
財政調整基金	4.6	6.6	8.6	10.6	12.6	10.6
減債基金	0.3	0.3	5.3	4.7	4.5	3.5
公共施設基金	3.5	4.7	6.7	12.9	16.9	15.9
地域づくり基金	1.7	2.5	4.1	6.4	4.9	3.4
その他基金	5.2	5.7	5.9	6.0	5.5	4.9
合計	15.3	19.8	30.6	40.6	44.4	38.3

＜公共施設整備基金への積立イメージ＞



※R6以降の積立額及び取崩額は、中期財政計画等に基づく現時点での見込額（基金への積立では、決算剰余金等を活用し、補正予算での計上を想定）

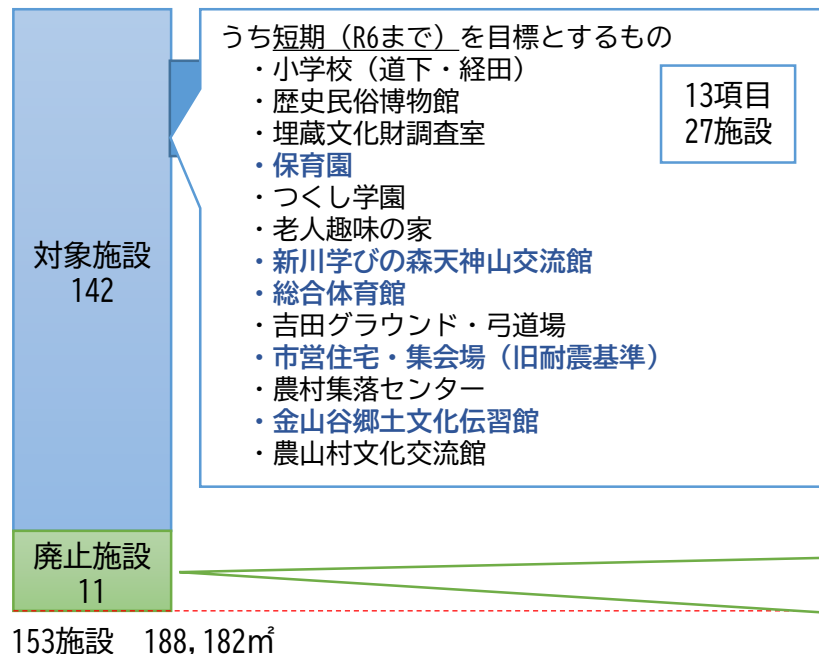
- ◇物価高騰等への対応として、令和5年度3月補正において財政調整基金に2.0億円を積立てのうえ、令和6年度に同額を取り崩したが、適正な水準の残高（10億円超）は維持
- ◇引き続き中期財政計画に基づき公共施設整備基金への計画的な積立を行い、新庁舎やコミュニティセンター等の整備に備えて財政基盤を強化

公共施設再編方針の見直し（令和5年度）について

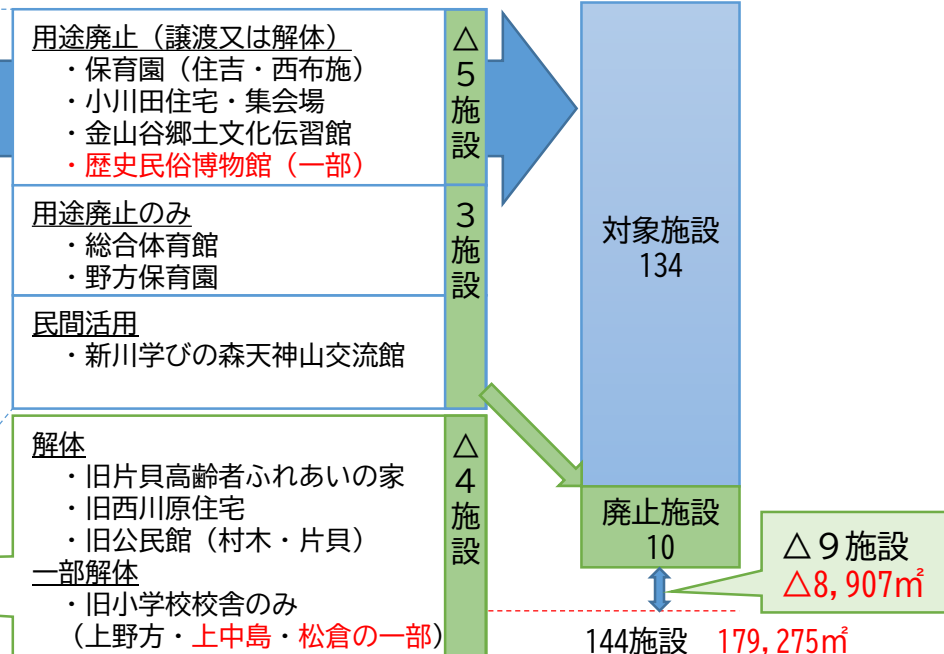
①

■ 公共施設再編方針における公共施設再編の進捗状況

【現再編方針（令和元年度改訂）】



【～令和5年度末実績（見込み）】



（参考）公共施設再編方針における目標管理状況

【目標】「人口一人あたり施設面積（4.42 ㎡）が、令和21年度時点も維持されること」

	H25年度 再編方針	R6.1末現在 (H25比較)	R7年度 中間目標
人口一人あたり 施設面積 (㎡)	4.42	4.57 (+0.15)	4.18
住民基本台帳人口 (人)	44,036	39,206 (△4,830)	40,241
施設面積 (㎡)	194,476	179,275 (△15,201)	168,144

【未達成の理由】

- ・ 想定以上の人口減少
- ・ 用途廃止済み施設の未処分（解体・譲渡）

〈本日のテーマ〉

- 公共施設面積の考え方の見直し
- 目標の妥当性について

公共施設再編方針の見直し（令和5年度）について

②

■ 公共施設面積の考え方の見直し

【見直し案】

「用途廃止済みで未処分（解体・譲渡）の施設は**公共施設面積に含めない。**」

【これまで含めていた理由】

- ・用途廃止後に**転用して利活用する計画があった**ため、廃止後も公共施設面積に含めていた。
（例）旧小学校校舎 ⇒ コミュニティセンターとして活用
- ・活用の見込めない施設は速やかに解体するため、大きな影響はないと考えていた。
- ・再編方針に記載することで利用できる起債がある。（公共施設等適正管理推進事業債）

【問題点】

① 処分（解体・譲渡）するまでは面積に含まれる

- ・転用して利活用することを検討した結果、実現が難しいと判断されたものも面積に含まれる。（例）旧小学校校舎
- ・民間貸付を行った施設の面積も含まれる。（例）新川学びの森天神山交流館
- ・跡地の利活用の検討には、地域等関係者の調整等に時間がかかる。
- ・解体（特に大型施設の場合）は、財政状況を踏まえた判断が必要

② 廃止施設は公共施設ではない

- ・廃止施設は行政財産から普通財産となるため、住民が利用するために市が管理する施設ではない。
それに関わらず、住民一人あたりの公共施設面積には含まれている。
（方針策定時に基準とした平成25年度の住民一人あたり面積4.42㎡の公共施設面積には、普通財産は含んでいない。）
※行政財産…市の業務又は住民が利用するために管理される財産（庁舎、図書館、道路等） 普通財産…行政財産以外の財産

【懸念事項】

① 過去の実績値との継続性（総合計画の成果指標としている。）

対応案： 総合計画の施策評価等では実績値を2段書きとし、廃止施設を含む数値をカッコ書きで記載することで、過去の数値と比較できるようにする。

② 再編方針に記載することで利用できる起債（公共施設等適正管理推進事業債）

対応案： 再編方針の施設一覧には、今までどおり廃止施設として記載する。ただし、合計面積には含めない。

公共施設再編方針の見直し（令和５年度）について

③

■ 見直しによる今後の見通し

- 2040年（令和22年）における施設の総面積は約14万5千㎡に減少する見込み。
 ○人口が市目標推計よりも大きく減少した場合は、減少した人口に見合った見直しが必要
 （参考） 令和6年1月末現在 人口一人あたり施設面積 3.88㎡

項目		H25（基準）	2020（R2）	2025（R7）	2030（R12）	2035（R17）	2040（R22）
市目標 推計	人口一人あたり 施設面積 （㎡/人）	4.42	4.13 (4.57)	3.81 (4.27)	3.83 (3.90)	3.99 (4.07)	4.17 (4.42)
	人口（人）	44,036	40,927	39,396	37,917	36,337	34,816
（参考） 社人研 推計	人口一人あたり 施設面積 （㎡/人）	-	4.17 (4.61)	3.93 (4.40)	4.04 (4.12)	4.33 (4.42)	4.66 (4.76)
	人口（人）	-	40,535	38,207	35,873	33,503	31,085
公共施設面積（㎡）		194,476	168,934 (187,139)	150,196 (168,144)	145,039 (147,945)	145,039 (147,945)	145,039 (147,945)

※「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（令和3年改訂版）
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」

■ 目標の妥当性について

【目標】「人口一人あたり施設面積（4.42 ㎡）が、令和21年度時点も維持されること」

想定を上回る速度で人口が減少した場合は、更なる施設面積を削減しなければならないという懸念がある。
 一方で、人口の減少が想定される社会において、世代間の公平性を重視した目標でもある。
 ⇒ 目標は、今後も維持することとし、達成に向け着実に取り組む。

○ メリット

- ・進捗状況を客観的に確認しやすい。
- ・施設総量について、世代間の公平性が担保される。
- ・人口減少に対応した目標となっている。
- ・他の自治体と比較しやすい。

△ 懸念事項

- ・人口減少速度が想定を上回る場合、計画以上の削減が必要。
- ・各施設の有効性よりも削減面積が重要視される。

令和6年度の取組について

④

■ 室内温水プールの建替え（令和5年度継続）

（整備理由）

- ・ 現施設の老朽化。小学校プールの老朽化に伴う水泳授業の集約化。
- ・ ありそドーム周辺に集約し、新たな生涯スポーツ拠点として整備。

（公共施設の総量抑制）

- ・ 現施設から約1割程度、面積削減（2,151㎡→1,800㎡程度）
 - ・ 小学校プールの面積削減（5校で4,895㎡）
- 令和6年度 よつば小学校プール解体工事(1,011㎡)

【整備スケジュール】

令和3年度	基本計画策定
令和4年度	基本・実施設計
令和5・6年度	工事
令和7年度	供用開始

■ 旧小学校の解体と跡地利活用

① 旧上野方小学校

- ・ （仮称）上野方地域複合施設の整備のための実施設計
- 複合施設：上野方コミュニティセンター・社会福祉協議会事務所・消防団詰所

【①上野方地域複合施設】

令和5年度	基本方針策定
令和6年度	実施設計
令和7年度	工事
令和8年度	供用開始

② 旧大町小学校

- ・ 大町地区のコミュニティセンター整備に向けて、旧小学校校舎の一部を解体

【②大町コミュニティセンター】

令和6年度	解体
令和7年度	発掘調査
令和8年度	実施設計
令和9年度	工事
令和10年度	供用開始

③ 旧松倉小学校

- ・ 松倉地区のコミュニティセンター整備に向けて、旧小学校校舎の一部を解体（令和5年度継続）

【③松倉コミュニティセンター】

令和5・6年度	解体
令和7年度	実施設計
令和8年度	工事
令和9年度	供用開始

④ 旧上中島小学校

- ・ 令和5年度に解体した校舎跡地の利用について地区と協議を進める。

第6次定員管理計画（R2-R6）の見直し（第1回委員会での協議内容確認）

1 第6次定員管理計画の最終年度（R6年度）の計画数の見直し

第6次定員管理計画の最終年度であるR6年度の計画数を次のような理由で見直し、第7次定員管理計画を策定する上での基本的な考え方とするもの。

- ①男性職員の育児休業促進…子育て支援の観点から男性職員の育児休業を促すための法が整備され、育休を取得しやすい環境づくりが必要とされている。本市の取得者は令和3年度以降毎年3名程度。本人が望む休暇の取得に向けサポートが必要。
- ②働き方改革の推進…時間外勤務の削減、有給休暇取得促進、ワークライフバランス等が求められる一方で、新規事業等により業務量が増加している。

2 魚津市の現状・課題

- ①30代以下の女性職員増加に伴い、育休取得者が増加するとともに取得期間が長くなる傾向にある。また、男性職員の育休取得者が毎年3名程度いる。一方で、育休取得に伴う人員補充等の懸念から、長期の育休取得をためらう声も聴かれる。
- ②定員管理計画に育休職員数を含んでいるため、実働職員数とのギャップが生じている。
- ③急速に行財政改革を進めた結果、職員数に余裕がなく、急な病休や退職の補充が困難。**※①～③により年間5～6名程度の不足**
- ④働き方改革・事務事業評価、アウトソーシング等による業務見直しやDXの推進等により、引き続き限られた人員の中で効率的に業務を推進することが求められている。
- ⑤R5年度より定年引上げ制度が開始され、退職年齢が段階的に65歳まで引き上げられる。（2年に1歳ずつ）

3 対応策

- ・育休支援のため、R6年度の計画数を2名増員する。（見直し前320名→**見直し後322名**）
- ・業務見直しやDXの推進等により、業務の効率化をすすめる。

4 効果

- ・育休取得者の補充が見込まれることにより、希望に合わせた育休を取得しやすくなる。
- ・業務量に応じた職員数が確保されることにより、ワークライフバランスが推進される。

○上記の考えに基づきR6年度中に第7次定員管理計画(R7-R11)を策定し、適正な人員管理に努める。

	R2	R3	R4	R5	R6	
					見直し前	見直し後
一般行政職	266	265	263	261	261	262
うち事務	200	200	199	198	198	199
うち技術(土木)	35	35	35	35	35	35
うち技術(保健師)	14	14	14	14	14	14
うち技術(その他)	17	16	15	14	14	14
保育士(幼稚園教諭含む)	44	44	44	43	43	43
業務員	23	22	20	17	16	17
計 (実績数)	333 (332)	331 (331)	327 (326)	321 (322)	320	322
計画数の前年比	△10	△2	△4	△6	△1	+1

定員管理計画